

寄せられたご意見

市及び市教委では、11月16日から取石幼稚園・保育所に認定こども園の運営についての意見箱を設置し、皆様からご意見を頂戴しました。

主なご意見については以下のとおりとなっています。

(1) 認定こども園の受託事業者募集要項（案）に関するもの

- ・認定こども園運営の条件（案）をすべてクリアさせること。
- ・用地は無償貸付ではなく、有償で譲渡すべき。

(2) 認定こども園運営の条件（案）に関するもの

①幼稚園児の募集について

- ・取石地区を中心に募集すること。

②定員について

- 保育所3歳児は2歳児からすれば24名が適当
- 共通利用時間クラス35人以下は保育所の現行基準より多くなるため、4・5歳児30人、3歳児24人にすべき。
- 待機児童対策として0・1・2・3歳の定員を増やすべき。

③合同保育事業について

- ・共通時間は、複数担任で行うこと。
- ・市の具体的なカリキュラムを提示すべき

④保育料等について

- ・雑費徴収、遠足以外の課外授業料、消耗品の持参等これ以上の負担は認めないこと。
- ・上限金額を設けては。
- ・在園児は現行料金を保証すべき。
- ・現行の保育料等の維持もしくは現行以上の条件を。
- ・入園料は低額に。
- ・保育料の具体的な早期の提示を。

⑤保育時間について

- ・保育所の休日を増やさないように明記すること
- ・現行の保育時間は追加料金なしで実施
- ・現状維持もしくはそれ以上を。

⑥職員配置について

職員配置については、歳児ごとに人数を明記した条件にすべきである。

⑦制服について

- ・現在の公立保育所の制服購入ができなくなって不満。
- ・安価で動きやすく、汚れても大丈夫なものを。

⑧給食について

- ・現在の弁当の日をすべて給食に。
- ・アレルギー食だけでなく、離乳食の事も書くべき。

⑨引き継ぎについて

- ・こども園としての具体的な引継ぎ保育の方法を。
- ・保育所・幼稚園としての引き継ぎしかできない。

⑩保護者、法人、高石市・高石市教育委員会で構成する協議会について

- ・教育委員会の担当部署、責任者を明確にすること。また、有効年数を示すこと。
- ・本協議会とは別に、毎月の公開保育研究会として、保育・教育の実践から保育への真摯な向かい方の有無を検証・指導する必要がある。また、その指導の担当部署や期間を明確に示す必要がある。
- ・保護者の意見を聴く窓口をつくること。

⑪その他

- ・病児保育はどのタイプなのか明確にして欲しい。
- ・1クラス最低3、4人の担任を配置して欲しい。
- ・経験豊富（10年以上）な保育士をもっと（半数以上に）増やすべき。
- ・廊下はマットにするなどケガの無いようにして欲しい。
- ・小学校に上がる前には保育カリキュラムを。
- ・親子遠足（保護者同伴）は参加できないので実施しないこと。
- ・日本中探しても無い、とっても良い園になるような条件を課すこと。
- ・在園児は卒園まで現在と全て同じ条件で措置を。
- ・定員増により看護師は増員させるのか明示して欲しい。
- ・駐車場の確保を。
- ・産休明け保育の実施を。
- ・地域における子育て支援事業、障がい児保育、引き継ぎについては水

準を下げないこと。

- ・幼稚園の子どもたちにも現在のように一定時間園庭開放を。

(3) その他

- ・安心して子どもを通わせたいと思えるこども園を作って欲しい。
- ・子どものことを一番に考えて欲しい。
- ・保護者の意見を聴いて（対処して）欲しい。
- ・認定こども園の制度（メリット）、保育内容がよくわからない、資料がない。
- ・認定こども園への移行はもっとじっくり時間をかけるべき。
- ・選考委員会のメンバーが本当に子どもたちの事を考えてくれるのか疑問。
- ・取石地区は冷遇されている。
- ・認定こども園の前にもっと整備（削減）すべき事がある。
- ・意見書の提出期限が短い。
- ・意見書の公開をして欲しい。
- ・認定こども園としてのビジョンはすべて運営者任せなのか。
- ・今の説明ではただ一緒に保育すればいいということしか伝わらない。
- ・保護者、保育士の意見をもっと聴いて欲しい。
- ・子どもの環境が変わることに不安である。
- ・工事について子どもの安全対策に不安。
- ・新しい建物はいらない、まず耐震を。
- ・今の保育で十分。
- ・工事車両が約束を守らず 4 時 30 分に入ってきている。
- ・日程の案内や対応が遅い。
- ・保護者の要望は後回しになっている。
- ・地震がいつ起こるか心配。
- ・市の進め方が強引、独裁政治。
- ・この意見書の目的が理解できない。
- ・移行ではなく廃止では。
- ・もっと市民に知らせるべき。
- ・説明会に出るたびに不信感が募る、信用できない。
- ・本市のモデル園としての責務を果たすようチームを作り進め直して欲しい。
- ・こども園にするなら公立で。
- ・幼稚園の改修工事について改善をお願いしても出来ないと言うばかり。

- ・幼稚園の園庭を使わせてもらえないとのことですが。
- ・財政難で民間に任せるというのは無責任。
- ・認定こども園そのもの（メリット・デメリット）がよくわからない。
- ・保育料等の負担が大きくなるならば、加茂幼稚園への入園を希望。
- ・市は、保護者の意見をよく聞き、柔軟に対応すべき。
- ・現状のまま何も変えないでほしい。
- ・子供のため、子供が主役となれる園にしてほしい。
- ・もっとじっくり話し合い、考えてほしい。
- ・移行に係る事業者選考委員会における保護者、この意見書の保護者の声を100%受け入れること。
- ・市、教育委員会として責任をもつ部（課）を明確に。
- ・子供や福祉のことでお金をもうけようとしなくてほしい。
- ・ただ単に民間に丸投げして取石地区の人たちから大事な取石幼稚園、保育所をとりあげたとは思わない。
- ・今までの説明会でメリットしか伝えてもらえなくて、デメリットを言わないので、本来の良さもわからない。

※その他、現在実施中の改修工事に対する要望等も含め、質問やご批判などもいただきました。

寄せられたご意見（追加）

（1）認定こども園の受託事業者募集要項（案）に関するもの

- ① 応募資格・条件について
 - ・認定こども園の設計及び平成23年4月1日以降の認定こども園の運営について保護者・公立保育所保育士との協議の場を設けること。
- ② 運営の条件について
 - ・運営にあたっては、高石市・高石市教育委員会のほか、保護者も協議の場に加えること。
- ③ 法人の選考について
 - ・ヒアリングについては公開し、現地調査も行うこと。

（2）認定こども園運営の条件（案）に関するもの

- ① 基本的事項について
 - ・現在実施している保育内容（年中行事・給食・衛生管理・危機管理などについてその内容が下回ることはないような認定こども園の運営を行うことを明記すべき。
 - ・産休明け保育を実施すること、保育時間を明記するべき。
- ② 地域における子育て支援事業について
 - ・国の定める子育て支援拠点事業実施要綱（センター型）に基づき行うこと。
- ③ 食育・給食事業について
 - ・幼稚園児の給食費について軽減措置をすること。
 - ・離乳食が適正に実施できる体制をつくること。
- ④ 障がい児保育について
 - ・高石市立保育所における障がい児保育実施要綱に準じて実施すること。
- ⑤ 預かり保育事業について
 - ・共通利用時間の保育と一貫性を持たせること。
- ⑥ 一時保育について
 - ・保育所、幼稚園を利用していない家庭の児童に変更すること。
 - ・一時保育は別クラスにすること。
- ⑦ 病児・病後児保育について
 - ・看護師1名以上（内1名は常勤看護師）とすること。
- ⑧ その他運営の内容について
 - ・市が指定する障がい児保育等の各種研修会に参加すること。
 - ・職員の経験年数については、10年以上、5年以上、3年以上が各2割を超え、かつ平均経験年数が5年以上であること。
 - ・障がい児保育の経験のある保育士を正規職員として配置すること。
 - ・保護者が求める保育内容に係る意見・要望については前向きに対処し、苦情窓口をつくること。
 - ・移管後の協議会に公立幼稚園教諭、公立保育所保育士を加えること。

- ・協議会は少なくとも学期に1回開催すること。
- ・定員の弾力化は5年間実施しないこと。
- ・認定こども園の運営規定等保護者に提示すること。
- ・認定こども園へ移行する案には保護者の希望は入っておらず違和感を感じる。
- ・保育料が知らない間に値上がりしたり、保護者が希望する保育内容がなくなるのではと思う。
- ・産休をとってもスムーズにまた保育をお願いできるか不安。
- ・保育所入所に関しては市を窓口とすること。
- ・引き継ぎ保育のスケジュールを明らかにしてほしい。
- ・施設設計について保護者、市、教育委員会、保育士、教諭が携わるようにすること。
- ・移管条件が守られるよう必要な措置を講じること。